



平成25年6月7日(金)

少額投資非課税制度(愛称:NISA)口座開設 お申込みキャンペーンの開始について

- 平成25年6月20日(木)から、少額投資非課税制度(愛称:NISA)口座開設お申込みキャンペーンを実施いたします。
- 口座開設のお申し込みをいただいた個人のお客さまには、定期預金(6ヵ月もの)の店頭表示金利に年1.00%(税引後 年 0.7968%)上乘せさせていただきます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成26年1月の「少額投資非課税制度(愛称:NISA)」(※)導入に合わせて、平成25年6月20日(木)から、口座開設のお申し込みをいただいた個人のお客さまを対象に、定期預金(6ヵ月もの)の店頭表示金利に年1.00%(税引後 年0.7968%)上乘せさせていただき、少額投資非課税制度(NISA)口座開設お申込みキャンペーンを開始いたしますので、お知らせします。

(※)「少額投資非課税制度(愛称:NISA)」とは

平成26年1月から導入される個人投資家向けの新しい非課税制度で、上場株式や株式投資信託などを購入すると、その配当金や売買益などが5年間非課税となる制度です。お客さまが銀行などの金融機関で開設した非課税口座内で、毎年100万円まで投資を行うことができ、非課税期間は投資をはじめた年から最長で5年間です。

平成25年12月末に配当金および譲渡益に係る軽減税率が廃止される代わりに導入されます。この制度は英国のISA(Individual Savings Account)をお手本に導入され、お客さまの中長期的な資産形成に役立つ制度として、多くの方にご理解いただき、親しみをもって利用していただけるよう、日本の「N」をつけて愛称「NISA(ニーサ)」と命名されました。

記

お申込キャンペーンの概要

項目	内容
取扱期間	平成25年6月20日(木)～平成25年12月30日(月)
ご利用いただける方	お申込みキャンペーン期間中に少額投資非課税制度(愛称:NISA)の「非課税適用確認書の交付申請書兼非課税口座開設届出書」をご提出いただいた個人のお客さま
対象商品	スーパー定期
預入期間	6ヵ月(自動継続方式)
適用金利	店頭表示金利に年1.00%(税引後 年0.7968%)上乘せ ※ 満期継続後は、満期日時点の店頭表示金利となります。
預入金額	10万円以上100万円以下(1円単位) ※ お一人様1回のお預け入れに限ります。
預入方法	取扱店の窓口でお預け入れください。 ※ 窓口のみのお取り扱いとなります。
取扱店	本支店59ヵ店(ももたろう支店を除く)
その他	・預金保険の対象商品です。 ・ATM、インターネットバンキングやももたろう支店でのお預け入れはできません。 ・中途解約された場合は、当社所定の中途解約利率を適用いたします。 ・店頭に詳しい説明書をご用意しております。

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 川北	TEL 086-221-1262
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・岸本	TEL 086-221-1057

新制度「NISA」平成 26 年 1 月スタート！！

愛称: ニーサ
NISA
(少額投資非課税制度)

口座開設お申込み
キャンペーン

キャンペーン期間: 平成 25 年 6 月 20 日(木)～平成 25 年 12 月 30 日(月)

「非課税適用確認書の交付申請書兼非課税口座開設届出書」

を

ご提出いただいた個人のお客さまへ

定期預金 6ヶ月 + 1.0% (税引後 年 0.7968%)
店頭表示金利に 上乗せ

※ 金利が上乗せされるのは初回の預入期間のみであり、その後は、満期日当日の店頭表示金利となります。

対象のお客さま	「非課税適用確認書の交付申請書兼非課税口座開設届出書」をご提出いただいた個人のお客さま		
預入金額	10 万円以上 100 万円以下 ※お一人さま 1 回限り		
取扱店舗	全店舗(ももたろう支店を除く)	預入期間	6 ヶ月(自動継続方式)
取扱商品	スーパー定期 ※ 通帳式のみ(総合口座を含む)の取り扱いとなります。		
金利	店頭表示金利 + 年 1.00%(税引後年 0.7968%)上乗せ		
その他	・当該定期預金を満期日前に解約された場合には、上記金利は適用されず所定の中途解約利率を適用します。・ATM、インターネット・モバイルバンキングサービス(パソコン・携帯電話)からのお預入れには適用されません。他の金利優遇と重複してご利用いただくことはできません。 ・預金保険の対象商品です。・店頭に詳しい説明書をご用意しております。		

ニーサ
Q. **NISA** って何?
(少額投資非課税制度)

- 株式投資信託等の譲渡所得・配当所得が非課税
- 毎年 100 万円までの非課税投資枠※1
- 非課税期間は、最長 5 年間※2
- 非課税投資枠は最大 500 万円
- 対象者は日本国内に居住する 20 歳以上の方※3

※1 投資を行わなかった非課税投資枠を翌年以降へ繰越すことはできません。非課税口座内での新規投資が対象のため、現在保有している上場株式、株式投資信託を非課税口座に移管することはできません。

※2 途中売却は可能ですが、売却部分を再利用して投資することはできません。また、NISA の非課税口座以外で発生した損益と損益通算することはできません。

※3 口座を開設する年の 1 月 1 日時点で、20 歳以上の日本の居住者、または、20 歳以上で恒久的施設を保有する非居住者が対象です。また、お一人さま、すべての金融機関で 1 口座のみ開設可能です。

トマト銀行 25 年。

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

※申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.675%(税込))

※信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

※信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

※その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

●実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

●投資信託については、元本の保証はありません。

●投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

●投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

●当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

●当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

●投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

●投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口に用意しております。

株式会社トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号 加入協会 日本証券業協会